

(陳受18第4号)

武藏野プレイス（仮称）の実施設計に関する陳情

受理年月日	平成18年2月23日
陳情者	境2-20-12 高橋秀雄ほか11名

陳情の要旨

市は平成17年10月、旧農水省食糧倉庫跡地に建設する新公共施設建設の基本設計を公表し、その概要是市報にも掲載されました。

この新公共施設の建設設計画は、平成9年の農水省跡地利用計画検討特別委員会設置以降の市議会での議論、アイデアコンペ、市民参加型の新公共施設基本計画策定委員会、市民ヒアリング、公募型設計者選考プロポーザル、設計者と市民を委員に含む農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会の「中間のまとめ」への市民意見聴取や同委員会最終報告書に基づく市民説明会等、重層的な市民参加を経て検討され、その結果「図書館機能を中心とした知的創造拠点」という基本コンセプトのもと、武藏野プレイス（仮称）として今回の基本設計に至りました。

しかし、平成18年2月21日の鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会において、各種の議論を踏まえず、突如として同施設についての新たな案が発表されました。その内容は、コスト縮減のため、地上4階部分のフォーラムや地下3階部分の駐車場を削るという、これまでの丁寧な議論や経緯を無視した案でした。その根拠は、市民会館と境南コミセンで開かれた、オープンハウスでの市民意見や、市報に掲載された概要に対するメール等での市民意見を集約した結果とのことでしたが、同特別委員会で示された市民意見を見ても、なぜそのような結論が導き出されたのかは全く理解できません。

また、都の条例に基づき付置義務のある駐車場も、駅周辺に分散して隔地駐車場として設置するというもので、施設利用の利便性や良好なまちづくりの観点を欠いた案でした。

青少年の居場所づくりとして、子どもから高齢者まで市民の誰もが生きがいをもって利用できる空間として、地域活性化のための施設として、武藏野市並びに武藏境地域100年の大計を見据え、同施設の機能や規模が建設コストのみの観点で安易に縮減されることは断じてあってはならないと考えます。よって下記事項について要望いたします。

記

旧農水省食糧倉庫跡地への新公共施設「武藏野プレイス（仮称）」の実施設計については、武藏野市が昨年10月に示した基本設計のコンセプト、機能、規模を的確に反映した設計とすること。また、それを執行部に強く求めること。